

令和3年 第3回(定例)須 恵 町 議 会 会 議 録 (第2日)

令和3年9月9日(木曜日)

議 事 日 程 (第2号)

令和3年9月9日 午前9時00分開会

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出 席 議 員 (13名)

1番	白 水 春 夫	2番	男 澤 一 夫
3番	稲 永 辰 己	5番	藤 野 正 剛
6番	川 口 満 浩	8番	世 利 孝 志
9番	三 角 栄 重	10番	猪 谷 繁 幸
11番	田 ノ 上 真	12番	田 原 重 美
13番	三 上 政 義	14番	今 村 桂 子
15番	松 山 力 弥		

欠席議員(1名)

7番	児 玉 求
----	-------

事務局出席職員職氏名

局 長	梅 野 猛	係 長	白 水 誠
-----	-------	-----	-------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 松 秀 一	副 町 長	稲 永 修 司
教 育 長	安 河 内 文 彦	総 務 課 長	諸 石 豊

福祉課長	今泉英明	まちづくり課長	吉川聡士
社会教育課長	安河内ひとみ	子ども教育課長	吉本孝治
監査委員	吉松辰美		

午前9時00分開議

○議長（松山 力弥） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（松山 力弥） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、議員申合せにより、質問時間は答弁を含め1時間以内、質問回数は3回までとなっております。

順番に発言を認めます。11番、田ノ上真君。

○議員（11番 田ノ上 真） おはようございます。11番、田ノ上です。通告に従い質問いたします。

今回の質問は、要旨に記載のとおり、法人組織の形態を提案するものです。労働者協同組合の名称があまり知られていませんので、労働組合のことかななどの誤解を避けるため、タイトルを「コミュニティーの可能性を広げる」とした次第です。大きい風呂敷ですみません。

なお、質問は短くまとめましたので、よろしく御承知おき願います。

それでは、本題に入ります。

昨年12月、労働者協同組合法が成立しました。施行は公布から2年以内の政令によることから、遅くとも令和4年の末には施行されると思います。この活用により、働き手が出資し経営する協同組合に法人格が与えられます。

労働者協同組合は、農協や生協、信用組合等と同じく非営利の団体になるものの、経済活動などにも特に制限がなく、幅広い事業が可能です。

現在、須恵町では、第三小学校区ふれあいレインボー推進会議をモデル地区に認定し、くらしのコミュニティーモデル事業を推進しています。

昨年3月定例会の町長諸報告には、「暮らしに直結した課題解決がスピーディーに展開されるよう」とありましたが、大変意欲的な政策と思います。

議会としても校区活性化推進特別委員会を設置し、コミュニティー事業が魅力あるまちづくりにつながるよう、委員一同、議論を進めているところです。

ただ、昨今のコロナ禍の影響で地域の現場では活動がままならないと聞いております。ここにも思いに任せぬ現実があると思う次第です。

話を戻します。

昨年、第3ふれあいコミュニティーを地方自治法上の認可地縁団体とし、法人格を取得しました。本事業は法人化が必須であることから、NPO法人などの各種制度とも比較した上で認可地縁団体を選択したと聞いております。

しかしながら、構想当初目的としていた各種事業の全てに取り組めるわけではないようです。そして、来年度以降、新たに取り組む事業が学社連携・異社連携とのことです。

今回提案する労働者協同組合は、ボランティアではなく、仕事をする事業所、生計を立てる職場というイメージです。執り行う事業にほぼ制限はなく、アウトソーシングとして機能させるには、須恵町が構想するコミュニティー事業に適したものではないかと思えます。

考慮する点は、労働者派遣事業が禁じられていること、また、働き手が出資者であり経営者であるということから、組織の適正規模などの判断や何よりも地域とのコンセンサスが必要です。

今後、根拠法並びに先進事例等を須恵町の構想と重ねて研究する価値があると思えます。

コミュニティー事業の可能性を広げるためにも、労働者協同組合という組織形態には採用検討の余地があるのではないのでしょうか。町長の御見解を伺います。

○議長（松山 力弥） 答弁を求めます。平松町長。

○町長（平松 秀一） おはようございます。今回御質問いただいた労働者協同組合法については、今、議員が説明なさったことで概略は皆さんお分かりになったかと思えますけれども、これを取り入れるか取り入れないかということをお聞きになっているんだろうと。地域づくりにおいて、1問目が、地域づくりについて活用する考えがあるのかどうかの見解、2番目が、要するにコミュニティー運営に生かせる形態ではないかという2問の質問でございますけれども、それこそ議員がおっしゃったように3月だったですか、くらしのコミュニティーの構想を話したわけですが、須恵町というのは、要するに地域のことにについては地域で解決していただきたいと。学校支援ボランティアであったのを、要するにもう社会がだんだん変わっていく中で高齢者が増えていく。そして少子化が進んでいく。そういった中で行政サービスがなかなか行き届かなくなっている。そういったことを考えたときに、地域の活力を生かすためにはどうやったらいいんだというのが、くらしのコミュニティーで社会実験をやっているわけで、少しずつ成果が上がってきております。

その中でやれること、やれないことを今研究をやっているわけで、その中に自発的にやっていただくための一つの方法として、今回の協同労働の考え方として、要するに対価を得てやっていくんだと。今回のくらしのコミュニティーについても、私の考えとしては、地域づくりをやっているんだからボランティアでは駄目だと。要するに、住民の方々にくらしのコミュニティーが何たるものかというのをこの3年間で分かっていた上で、自分たちでできることは要するに正当に対価をきちんと請求をやって、その上で行政の一翼を担う自分たちのコミュニティーなんだという形を今研究をやっているわけです。

今回御質問いただいた協同組合について捉えたときに私自身が考えるのが、この問題、この組織に対して行政が能動的に捉えるのか、受動的に捉えるのかというのが非常に大きな論点になっ

てくると思います。私自身は、これは今議員がおっしゃったように、利益ではないけれども、対価をもらってきちんとした要するに資本収支をやってやっていこうねと。要するに企業であることは間違いありません。ですから、向こうが要するに理念として振りかざしたものが須恵町に合うのか合わないのかということが多々出てくると思います。だから、全てがいいわけではないんだろうと。ですから、いろんな意味でこの活用というのはやっていかざるを得ないということは理解しております。

ただ、須恵町の場合は、全国の市町村と比べて、その土台は出来上がっておりますので、まず、コミュニティーを基盤に据えながら、地域のコミュニティーが自主活動としていく醸成をしながら、その一助となるのであれば、この制度というのは大いに活用していく。ただし、この協同組合を須恵町役場がどう言いましょう、積極的に支援してどんどんつくってくださいということは私はしない。なぜかという、今まで培ってこられたコミュニティーの方々というのもやはり自立して考えていらっしゃるわけですから、この方々ともコンセンサスを図って、彼らがやっぱりこの部分は任せたい方がいいよねとか、いろんなパターンが出てくると思います。そのときにこれを能動的にやるのではなくて、受動的に受け止めて、それが行政に合うのか合わないのか、コミュニティーに合うのか合わないのかというのを議員の皆様にもお諮りしながら、この制度を活用できたらと思っております。

うまくいけばいい制度だと思いますので、特に全国的に見ても、要するに資金提供をやってくらしのコミュニティーという形で今一生懸命頑張ってもらっています。これをまず確立させた上で、その中でできることできないこと、できない部分でこれが活用できるのであれば行政にとっても非常にメリットは大きいですから、今後の検討課題として、担当課も含めながら、全国の状況を見ながら判断していきたいと思っております。

以上です。

○議長（松山 力弥） 田ノ上真君。

○議員（11番 田ノ上 真） 御答弁ありがとうございます。最初の答弁は担当課かなと思ったりにしてましたものですから、いろいろ準備していましたが、ほとんどはしょって進めたいなど。雑談ですいません。

本年の6月に校区活性化委員会で担当課の説明をいろいろと聞かせていただきました。そこで私が考えたといいますか、もうちょっと調べましょうということでいろいろ勉強させていただきましたけど、先ほどの町長の答弁はさておき、認可地縁団体が事業を幅広く行うという組織には適していないのではないかとこのように思っているわけでございます。これは別に地域を否定するとかそういう意味ではもちろんございません。あくまで仕事をするという面についての私の感想といいますか、思いでございます。

頂いた資料によりますと、第三コミュニティーの令和2年の予算を見ますと、補助金が200万円。これはこの時点でのということで、これからずっとこういう形で推移していくとも思わないんですが、町長の当初の構想からすると少し少額過ぎるのではないかと思うのですが、しかし、認可地縁団体であるならこの金額が妥当な線ではないかなというのも思ったところがございます。

これでまた来年度以降に新事業が加わっていくとなりますと、より事業に適した形態を模索すべきではないかと。もちろん、ただいま私が提案している労働者協同組合、これまた法の施行は先のことでございますので、こういう形で進められるという部分があるというだけでございますが、準備はできる。そして、コミュニティーを認可地縁団体としてはそのままにして、事務局機能、事務局組織を協同組合にして、実務機能を上げていくという形がよいのではないかと思うわけです。

今回提案する労働者協同組合が定款で目的とする事業につき制限はほぼなく、派遣労働だけが駄目ということで、あとは何でもできるわけです。非営利組織ですが、利益を配当しないだけで事業は普通にできるし、現役世代がしっかり稼いでいくことができる雇用の場としても機能する。コミュニティー外の居住者も雇用できる。賃金及び勤務体制、経営計画にも、組合員である従業員が参加できるので、意見が反映され、満足度が高くなる。事業の制約がない反面、定款において目的や組合員、出資金、剰余金等の細かい開示が求められる。決算関係書類、会計帳簿の作成等、会社経営と遜色のない厳格さがあり、事業として取引先に信頼を与えられるなどの利点があります。

私のイメージするところとして、例えば須恵町の商工会や社協やそういった事務局が近いのではないかと。職員五、六人で町からの——これは商工会ですが——補助金が基本700万円ございまして、事業によって変動するわけでございます。ほかに県からの補助金や会費その他の収入で経営をしております、商工会は須恵町経済にはなくてはならぬ存在であります。

そういった部分を踏まえまして、ほかにもいろいろあるんですけどはしりまして、これからいろいろと検討をしていただきまして、適した形でももちろん必要であれば導入を考えていただきたい。

私、コミュニティー事業の町長が所信表明からずっと言っておられるこの事業がやっぱり須恵町の柱となる大事な事業で育っていくということを期待しておるわけですが、やはりそのためには地域のコンセンサスを得ながら、事業体としてはしっかり育てていく必要があるかと思っております。そういった意味で、町長の御答弁にもありましたように、上から全部やるというわけにもいかないでしょうが、しっかりとこの理念をまず浸透させて、そこから何か生み出せればいいのではないかとこのように思っている次第ですが、いかがでしょうか。答えにくいですか。じゃあお願い

します。

○議長（松山 力弥） 町長。

○町長（平松 秀一） 先ほども申しましたように、私自身、協同労働組合ですか、ができようが
できまいが、大切にしたいのは地域の思いなんです。特に小学校は3校区あって、3つのコミュニ
ティーターがあって、それぞれ特徴をお持ちであるし、人口構成も違うし、労働形態も違います、
構造が。その中で今一番、第三小校区が高齢化、少子高齢化のるつぼにあるわけです。各行政区
のこともできないと。だから、みんなで集合体でやっていこうやと。これに新たに旅石区も加わ
っていただいて、新原区も加わっていただいて大きな力になったと。その中でくらしのコミュニ
ティーターを今実験をやっているんです。地縁団体というのは、一つの一番最初の入り口であって、
そのまんま行くわけでもありません。

私は、当初から言っているように、くらしのコミュニティーにある程度のことはお任せしてい
こうと思っています。だから、地縁団体というよりも将来的には法人格、しっかりと自分たちで
自立でやって法人格を取っていただいて、そこが行政と対等にきちんとした対価を求められて、
それを我々が判断し、議会にお諮りした上で地域活動として行政でできない部分、なかなか手が
出せない部分についてやっていただこうと。そのときに、一つの方策として今回提案いただいた
組合が活用できるのであればどんどんやっていきます。

ただ、そのためには、せっかく今まで積み上げてこられたコミュニティーの方々の思いを阻害
するわけにはいかないわけです。この方々にきちんと御理解いただいた上でどうですかというこ
とになっていくわけですから、能動的、先ほど言ったように能動的というよりも、協同組合とい
うのは受動的に捉える以外に今のところは仕方がないのかなと。それよりも、まず、私が町長に
なったときから皆さんにお諮りして議会の賛同を得ているわけですけども、コミュニティーを
大切にしていきたいと。その起爆剤というか、一番、第三小学校区が今後なっていくだろうとい
う先見えした部分がありますので、そこで研究してやっていただいた上で自分たちでできること
をやってもらおうと。それに対して地縁団体という形で最初は小規模でやっていますけれども、私
は将来的にはいろんなことができる、できると、できるとおっしゃるのであれば、どんどんお
任せつもりです。その段階で、要するに今の法人格では無理だとなったときに、皆さんとともに
考えて、きちんとした極端のことを言ったら株式会社をつくられてもいいです。極端なことを
言うのです、極端な例で言うと。だから、自立した形で地域のことは地域で守っていくんだとい
うことをやっていただける、要するにパートナーとしてやっていきたいと思っていますので、そ
の中での一つのアイテムとしてこの組合というのは活用できますよねということでございます。

だから、全くこれに対して興味を示してないわけじゃなくて、まずは今のコミュニティーのや
り方をきちんと積み上げた上で、今は第1段階のステップでございます、自主活動の。これが第

2ステップ、第3ステップに入っていくと思いますので、そのときにはやはり形は変えていくわけです。今のままでいいとは思っていません。ですから、皆さんとともにお諮りしながら、ここまではできるよとおっしゃったときにその都度変えていくということだろうと思いますので、いましばらくは私はコミュニティーのほうを大切にしていきたいと思っております。

○議長（松山 力弥） 田ノ上真君。

○議員（11番 田ノ上 真） 御答弁ありがとうございます。私の言葉が足りなかったかなと思って少々不安も感じておりましたが、ただいまの答弁を伺いましてしっかり伝わっているなと思いい、心強い思いでございます。しっかり御検討いただいて、よりよい須恵町と地域コミュニティーを応援していただきたいと思えます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（松山 力弥） 14番、今村桂子君。

○議員（14番 今村 桂子） おはようございます。14番、今村桂子です。学校のコロナ対策について質問をさせていただきます。

デルタ株が猛威を振るい、急激に子どもたちの感染リスクが高くなっており、重症化するケースも出始めています。愛知県では1週間で1,000人以上の子どもの感染が確認され、沖縄県では新規感染者の4分の1が10歳以下との報道もありました。

福岡県での昨日の新規感染者は572人と、まだまだ感染は終息しそうにありません。福岡県の8月の感染状況では、10代が13.5%、10歳以下が6.8%を占めています。また、8月のクラスター92件のうち、学校・教育施設が33件と最も多く、7月に比べて3倍以上となっております。夏休み中でしたが、部活動や学童、学生寮など、クラスターが相次ぎました。

新学期が始まり、子どもの間で感染がさらに広がるのが懸念されます。12歳以下のワクチンはなく、学校で感染し、家庭感染につながるケースが増加しています。

学校内での感染拡大のリスクを下げるには、生徒が集まる機会を減らすことが重要です。オンライン授業や分散登校などを取り入れることができる環境づくりが必要だと思います。

2学期から短縮授業やオンライン授業を行う学校もありますが、須恵町での現在・今後の学校等の感染予防対策について、学校関係者のワクチン接種の状況について、緊急事態宣言下の短縮授業の実施やオンライン授業の実施検討について、校舎内の蛇口の自動水栓化などについてお答えください。

また、3歳以下の子どもはマスクをつけての生活は困難です。幼稚園・保育園での対策についてお答えください。

○議長（松山 力弥） 答弁を求めます。安河内教育長。

○教育長（安河内文彦） 皆さん、おはようございます。今村議員の質問に対して答弁させていただきます。

新型コロナ感染状況ですが、御存じのように、福岡県では依然として感染急拡大に歯止めがかかっていない状況が続いており、8月20日から9月12日まで緊急事態宣言下に置かれています。また、昨日の報道では、9月30日までさらに延長されると聞いております。

須恵町内の学校関係者におきましても感染が確認されており、まさに学校においては危機意識を持って感染拡大防止のための万全な取組が求められています。

そこで、8月19日、23日、27日に臨時校長会を開催し、文部科学省、福岡県教育委員会からの通知文を踏まえ、感染防止対策について協議し、全職員で万全を尽くすことを確認しております。

それでは、質問要旨に沿って回答させていただきます。

学校等の感染対策についてはについてお答えいたします。

登校前に各家庭での朝の検温、健康チェックを保護者の方をお願いしております。できなかった児童生徒につきましては、校舎に入る前に職員で確認するようにしております。また、感染した場合や濃厚接触者に特定された場合だけに限らず、発熱等の風邪症状がある場合等、感染拡大のリスクが高まる場合には出席停止としております。登校しないで自宅で休養することになっております。このようにして感染源を学校に入れない水際対策を徹底しております。

また、学校に来ました教育活動におきましては、児童生徒が長時間近距離で対面形式となるグループワークや大きな声で話す活動等、感染リスクが高い活動については制限をしております。

また、いずれの教室においても常時換気を行い、マスク着用や手指消毒等、感染防止対策を徹底しています。

学校行事や部活は、緊急事態宣言においては原則として中止としております。運動会、体育会、修学旅行に関しては、今後の状況を見定めながら検討することとしています。

2つ目の学校等関係者のワクチン接種状況についてはについてお答えいたします。

各関係者の居住地での接種も実施されていますが、福岡県における優先接種への登録を行い、接種案内があれば随時学校に連絡をしております。また、須恵町の接種会場においてキャンセルが発生した場合も接種を行っています。

8月29日現在ではございますが、接種率は学校関係者275人中、1回目の接種が206人で74.9%、そのうち2回目の接種済みが135人で49.1%となっております。20代、30代の学校関係者が9月に予約していることもあり、これからの接種率も伸びていると思われれます。

今後も、学校関係者に対し情報提供を行いながら、接種率の向上を図ってまいりたいと思っております。

おります。

3番目の短縮授業の実施、オンライン授業の実施検討はについてお答えいたします。

緊急事態宣言中の9月12日までは短縮授業を行って感染防止対策に努めています。具体的には、夏休み明けの8月25日から31日までの1週間は午前中で、小学校は給食なしで下校、中学校は昼食後に下校させております。9月に入ってから、小学校は午前中授業で給食後に下校、中学校は1時間短縮の5時間授業及び昼休みを25分短縮して通常より早めに下校させております。

オンライン授業につきましては、今年6月議会において補正させていただきました家庭への持ち帰り用のWi-Fiルーター3クラス分120台が8月26日に納品されたところです。中学校において9月13日からICT支援員を活用し、接続設定をする予定です。その後、学級閉鎖時に対応できるよう環境整備を行っていきます。さらに、教員への研修等を充実させ、オンライン授業が実施できるよう計画的に進めてまいります。

4番目の校舎内の蛇口の自動水栓化についてお答えいたします。

今年度の夏休み期間に施工した須恵第三小学校外壁工事において、併せてトイレ改修を行いました。その際、トイレの自動水栓化を行っております。これにより、全小中学校のトイレは自動水栓化となりました。糟屋地区において全てのトイレが自動水栓化になっているのは須恵町のみです。

議員が御指摘いただきました手洗い場につきましては、今後の大規模改修時に検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、感染対策については、先ほど就学前のこともということでございましたけど、質問要旨に入っておりませんでした。小中学校の対応を準じて行うということで対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（松山 力弥） 今村桂子君。

○議員（14番 今村 桂子） 急激な拡大で学校がもう本当に不安だろうと思っております。一応学校等と書いておりましたので、幼稚園とか保育園の施設も質問に入っているつもりでございます。

それで、Wi-Fiを3クラス分購入したということで、やっと8月26日に納入されたということでございますが、今回、第二小のほうで臨時休校とかも行われていましたので、できれば早急にWi-Fiを納入される前に環境を整えておいて、もう納入されたら即、そういう状況になればやっていただきたいというふうには思っておりましたが、今回は活用はできなかったということですね。

それと、家庭環境調査を行われておるといふことで、もう一回するよふな話が出ておりました
が、そふいう調査等もしつかりと行つていただい、Wi-Fiがない家庭がどの程度かといふ
のを早めに把握をしておかないと、もうよそといひますか、ほかではリモートの授業が始まつた
り、そふいうことが行われているところもあるの、そふいうことができれば、今、家庭に高齢
者がいるとか赤ちゃんがいるとか妊婦がいるところで学校にもう行かせていない家庭もあると思
うんです。そふいうところも早めに対応ができるんだらうと思ふので、Wi-Fiがある家庭に
はそふいうリモート授業もできないものかと思ひますが、そのお考えですな。

それと、今、感染状況の、ワクチン状況の確認を先生たちにしていただいたんですけど、何か
県のほうで、粕屋町のほうで教職員を優先して行ふという集団接種会場ができているんですか。
そふいうところで早めにもしてない、申込みをされてない方とかあれば、そふいうところ
を活用して早急にワクチンを接種できないのかといふのが2点です。

それから、この間、昨年、教育情報システム運用管理事業とか、小中遠隔授業対応の大型掲示
装置といふのも購入しているんですな、2,000万円ぐらひかけて。そふいうのを購入したと
きからもう早めにリモートで行ふといふことは想定されていると思ふので、そふいうのを早め
に対応をしていただきたいと思ひますし、まだできてないといふことであれば早急にお願いをし
たいといふ考えを1点聞きたいと。

それから、学校の感染予防対策について、朝検温とか健康チェックを行つて、できていないと
ころは校舎に入る前だといふことを言われておりましたが、感染がクラスターが起こつた学校な
どではそれが不十分だつたといふことで、学校に入る、もちろんそふいうチェックは家庭でして
もらつて、それにプラスして家族の健康状況といふ欄も設けてあつたり、それから健康チェック
で体温書いてあつても、学校に入る前にしつかりともう一遍検温をやるといふことを実施して、
もう本当にしつかりとやらないともう感染してからでは遅いといふことでやつていらつしやいま
すので、そふいうことの検討とか。あと、給食はもちろん前を向いての給食だと思ふんですけれ
ども、黙食もされてあると思つております。

あと、消毒液といふのをちよつとお聞きしたいんですけど、教室に入る前に1本ずつ教室前に
置いてあるんでしょうか。そふいうことからまずやつていただいているかどうかといふのをお聞
きしたいと思ひます。

また、蛇口の自動水栓化といふのはトイレが進んだといふことで、老朽化していますので、学
校等も。大規模改造のときには今回の教訓を踏まえてやつぱり水栓化に徐々にしていつていただ
きたいと思つております。

あとお聞きしたいのが、これはちよつと政府のほうで、具合の悪い方に抗原簡易キットを幼稚
園・小学校・中学校に最大80万回程度を9月上旬から配布していくといふことでございました

が、もう配布はあっているのでしょうか。もしキットが来たら誰が実際に検査をするのかの検討等もされてあるかどうかはもし分かりましたら、保健室でされるのかどうされるのかをお聞きしたいと思います。

それと、保健室にパルスオキシメーター等の購入はされて配備されているかどうかということも1点。

あと、一番大事なのは、職員と子どもたちに自分ができる感染対策は何なのかということをしつかりと教育というか、コロナ教育といいますか、それを徹底していくことが大事だと思うんですけど、そういうことは常にされているかどうかということをお聞きします。

○議長（松山 力弥） 安河内教育長。

○教育長（安河内文彦） 質問がたくさんでどう答えていいか分からんとですけど、まず、学校の感染対策については、子どもたちのほうと場面場面、小学生の場合は特に具体的な場面を捉えて十分これ指導の徹底を図っております。ですので、本町の場合、クラスターは起こっておりません。どうにか、学級閉鎖とか学年閉鎖は起こっていますけど、学校内で広がって大変なことになったということは今のところ起こっていないのが実情です。そういった起こったときにどうするかということが一番、まず、セーフティー、予防のほうですね、起こった場合にどうするかということが大事だろうと思っています。

先生たちの予防接種については、これは福岡市とか在住のところでも結構やれるようになっているんです。ですので、必ずしも須恵町で全部やっているわけじゃなくて、他町で受けられる場合はもうそちらのほうスムーズに行く場合もありますので、接種を促しております。

また、先ほど申しましたように、須恵町のほうでキャンセルが出た場合はすぐ学校に知らせて先生たちに受けてもらったり、これは常々学校のほうにも指導しておりますので、今後、今の時点でも結構伸びているのではないかなというふうに思っているところです。

それから、Wi-Fiの調査を再度今度行う予定です、詳しく。次年度に向けた予算ということになってくるわけですが、次年度に向けた予算要求ということも含めて調査のほうをやっていきたいと思っています。

ただ、いろいろ今問題になっているのが、一斉に使う場合に学校のWi-Fi環境として動作が固くなるとか、いわゆる許容量の問題も一つありますし、また、家庭で使うということになるとお金の負担の問題が、通信料を誰が払うとか、そこら辺もしっかりと詰めんといかん部分がありますので、そういったことを整理した上で進めていきたいというふうに思っています。

それから、基本的には須恵第一小学校、見られたら分かると思います。毎朝、子どもたち全員にテントを張ってやっています、検温のほうは。ですので、基本的には調査票というのを子どもたちに渡しておりますので、その調査票の内容を見て学校で独自で工夫しながらチェックのほう

をしている状況です。

それから、消毒液は基本的に教室に1本あるんじゃないかなと思いますけど、ちょっとこれは確認を取っていないので、私が学校を回っているときは置いてある状況です。

大体答えましたかね。

○議長（松山 力弥） 関連してやけど、抗原検査の配布の件のともちょっとできれば。

○教育長（安河内文彦） 抗原検査の件は、つい最近調査がありまして、受け入れるような形、受け入れるといいますか、町として一応もらうようにしています。これは先生方を対象としたものです。そういうように聞いております。保健室のほうに一応、養護教諭のほうに使用法を、いろいろ項目があるのでそれをチェックして行うということでございます。これで予備調査をしてちょっと危ないなということになりますと、すぐ病院のほうに行ってくださいというふうな対応になるのではないかなと思います。

○議長（松山 力弥） いいです。（「パルスオキシメーター」の声あり）

○教育長（安河内文彦） パルスオキシメーターはちょっと確認をしていませんが、これは後で確認しまして議員さんのほうにお伝えをしたいと思います。それでよろしゅうございますでしょうか。

○議長（松山 力弥） 今村桂子君。

○議員（14番 今村 桂子） Wi-Fiの貸出しの数を増やすということで、Wi-Fi環境が整っている家庭も結構あると思うんです。教室の数を減らすとか、密にならないようにするというので、Wi-Fiの環境がある家庭とかは何か希望者でもう自宅でリモートをするか、それか出校するというのを選ばせてやっている学校等もあるんですけども、そういうことは検討はされないんでしょうかということも1点です。Wi-Fi環境がある家庭であれば、もちろん自宅にそういう何か弱者というか、妊婦さんとか、それから高齢者がいるからうつしたくないから学校に子どもを行かせないという家庭もあると思うので、そういう環境があるのであればリモートを選択できるというような環境ができればと思うんですけど、教育長のそのお考えを1点と。

それから、いろんなことがあるとは思いますが、幼稚園・保育園が一番大変だと思うんです。3歳以下の子どもさんというのはマスクができない。ワクチンも打てない。体力も十分ではないと。まさに無防備な乳幼児ということで、重症化も3歳までが一番重症化するということでございますし、持病を持った子どもさんたちもいらっしゃるんで、幼稚園・保育園というのが非常に大変だと思うんですけど、その辺でもし分かる範囲であれば、対策として小中学校と違うような対策があればその辺をお聞かせいただきたいと思います。

あと、子どもは風邪のような症状とか無症状ということが結構多いということで、分からない

うちに広がって感染してしまうというようなことが非常に問題になっていると思うんですけど、ちょっと風邪のような症状でも親御さんが学校に出すということもあると思うんです。そのときに、風邪のようなちょっとした症状でも、この時期はコロナじゃないかということの想定ができるので、休ませてくださいみたいな対応のことはされている、そういう文書とかそういう対応はされているのかどうかということと、それをお聞きします。

○議長（松山 力弥） 安河内教育長。

○教育長（安河内文彦） またたくさん質問が出ましたので、お答えしたいと思います。

リモートですけれども、基本的にはもうできる限り許せば、そういう事情が特にある場合はもう検討はせんといかんと思いますけど、学校で授業するほうがいいんじゃないかなと思います。どうしてかといえば、やっぱりリモートはリモートなんです。特に小学校低学年の場合は、リモートの前に座ること自体が実際、新聞記事を読みますと駄目なんです。親が横についておかんといかん。なお負担がかかると。子どもがリモートしたいと言っても、学校にやってから、友達と遊んだり、子どもはやっぱりそれが大事だろうと思うんです。人との触れ合い。ですので、できる限りなるべく学校に出てみんなで集団生活をして育っていくということが子どもの人格的な成長を含めて大事なことではないかなと思っていますので、一応、そういう例があればその都度検討はしていかんといかんと思いますが、基本的には学校で集団で学習をすると、なるべくかからないように感染対策をしながら進めていくというのが基本に捉えているところです。

それから、幼稚園に関しては、今検討しているのが無光触媒といって、いわゆる殺菌じゃないですが、2年間ぐらいもつようなそういうものを就学前の幼稚園と、それと学校、それから学童、これにやっていければと思っています。これである程度いろいろ拭いたりするのが少しそういった対応をすることによって負担も少なくなるし、子どもの安全も図られるのではないかなと思っています。今、それを検討しているところでございます。

それから、何回も校長会を開いているという意味はどういうことかと申しますと、先ほどお話のあった風邪の症状があるけど出してくるというのを、そういったところまでも含めて、これは絶対いわゆる水際対策では駄目だというふうなことを確認しています。

早速、今日、延長になるという情報が入っておりますので、校長会をもう既に4時から開くようにしています。これまでも延長になったこと、あるいは先ほどお話のあった学校でそういうふうな検査キットが配布されるとか、新たに変わったこともありますので、そういった内容を電話でするんじゃなくて、文書だけ送るんじゃなくて、校長たちのほう、園も園長も集めて、総園長も集めて、そこで徹底していくというふうな対応をしていきたいと思っています。水際でくみ取り終えるというのがクラスター防止にも当然議員の御指摘のとおりつながっていくと思いますので、そういった取組を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（松山 力弥） 質問はこれで。

○議員（14番 今村 桂子） 終わりました。

○議長（松山 力弥） はい。

○議員（14番 今村 桂子） 無光触媒ということで、宇美町も小学校・中学校全部やっていますし、志免町も役場の下のほうですか、やっているということですので、効果があるというふうに聞いておりますので、どうしようもないことも、ちっちゃい子どもたち、マスクもできないところではそういう対応をよろしくお願いします。

また、先生たちのリモートの講習等もお願いをしたいと思っておりますし、こういう時期ですので、Wi-Fiで授業をしないといけないという可能性もあると思います。

通常であれば皆さんできると思いますけれども、現場が一番大変だと思いますけれども、今後もしっかりと対応をよろしくお願いします。

以上です。

.....
○議長（松山 力弥） ここでお諮りします。暫時休憩をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩いたします。再開を10時といたします。休憩に入ります。

午前9時49分休憩

.....
午前9時59分再開

○議長（松山 力弥） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、川口満浩君。

○議員（6番 川口 満浩） おはようございます。6番、川口満浩です。通告に従いまして質問させていただきます。

質問に入ります前に、今年2月4日に所管事務調査を文教厚生委員会で行い、町立図書館の視察を行いました。運営状況、問題点等を聞き、意見交換を行いました。その上で、文教厚生委員会の活動の一環として質問をさせていただきます。

また、平成26年、28年には、先輩議員が図書館建設に関して、それ以前にも町有施設の老朽化対策の一般質問が行われていますが、財政状況、優先順位、建設場所等で前に進まず、既に5年以上が経過しています。それと、議員最初の研修会がスエノバで行われまして、そのとき、町長より、前もってお話をしておきますが、あおば会館の老朽化はわかっているが、現状、そち

らに回す分のお金の余裕がないとの見解をされたと思っていたんですが、私の記憶違い、あるいは聞き間違いかもしれませんので、間違いであれば訂正させていただきたいと思います。

それでは、本日私は町立図書館、今後の構想はについてお尋ねします。

昭和49年に建設され、建築から既に46年を経過している本町の図書館は、耐震問題や蔵書数に対して床面積が狭く、閲覧部屋や児童の利用は多いが児童書のコーナーも狭い状況にあります。2階の体育館使用時は、騒音・振動も激しく、図書館の構造物として適切とは言えず、図書館機能として町民の今日的なニーズに応える内容を持つ文化施設ではないと思います。

しかし、老朽化に伴い改修や建替えには多額の支出が必要となります。そこで現状のまま図書館をいつまで運営されるのか、建設計画の考えはありますか、耐震診断、改修事業は実行されますか、図書館をリノベーションされるお考えはあるのか、今後の計画についてお伺いします。3つお伺いします。

初めに、今の図書館のキャパで所有する蔵書数の理想は4万冊が最適と聞きました。現状10万冊以上の蔵書数ですから2.5倍以上の広さが必要となります。騒音、振動の中でも多くの方が利用している図書館の運営をいつまで継続されますか。また一般に鉄筋コンクリート造りの建築物の場合、建築から15年から30年程度が経過すると大規模改修が、築60年程度が経過すると建て替えが必要となると言われています。町民が集える新図書館建設計画のお考えはありますか。

ちなみに、須恵町は建築から35年を経過した時点で大規模改修、70年を経過した時点で建て替えを実施すると仮定して将来の更新費用の推計を出されてあります。

2つ目に、平成29年須恵町公共施設等総合管理計画が策定され、令和2年、須恵町公共施設個別施設計画には、須恵町長寿命化計画の劣化状況評価結果で、あおば会館は5項目中4項目がC、健全度の点数は、100点満点中50点の結果が出ています。改修等の実施計画には、直近5年の個別施設の整備計画としてあおば会館は令和3年、耐震診断、令和4年、長寿命化改修が示されていますが、実行をされますでしょうか。

3つ目に中でも特にお聞きしたい質問ではあるんですが、現在の図書館は本を借りる、読む、調べるだけでなく、ITC環境、情報資料集め、研究、自らの勉強の場など、幅広い施設が求められています。多様化する町民のニーズに図書館機能を高める必要があると考えます。教育を重視する須恵町であるなら、児童、青少年の利用促進するための専用スペース、多様な学習機会を提供できるスペースのある、学ぶ、育む図書館として、イノベーション、つまり新たな機能や価値を付け加える改装工事をされるお考えはありますか。

○議長（松山 力弥） 答弁を求めます。平松町長。

○町長（平松 秀一） 図書館の質問されるたびに私困るんです。というのが、質問3項目あって、

まず、町民が集える新図書館建設計画ありますかということ、それと長寿命化実行されますか、それとリノベーションされるお考えありますかということです。単純に言うと、1問目の新図書館の建設計画については、私自身の中に構想はあります。最終的に箱物で町民の方々に御提供できるのは図書館なんだろうなと思っています。そういったこともあって、今現在止めているのが耐震診断と長寿命化については、実行するつもりはありません。それと、リノベーション、当然やるつもりはありません。これが質問に対する答えなんですけど、なぜそうなのかということなんですけども、私、町長に就任したときから申し上げていますように、最もまちづくりで大切なのは教育だと思います。成人教育も含めて。全てにおいて教育というのは大切だと。ですから、教育事業に対しては、これからも鋭意注力してまいりたいなと思っています。

その中で、今現在、そしてこれからやらなければならない、このコロナ禍で、昨年コロナだけで34億円です。決算について、町長報告の中で言いましたように、須恵町というのは、本当にいろんな要因があって、企業の方も増えている、町民も増えてきている。それはよくランキングで言われる人気度とか、住みやすいまちとかいうことからいうと須恵町は外れなんだろうと思いますけども、須恵町には須恵町のよさを企業の方々も他地区から入ってこられる方々も認識なさって来られているんですよ。そういう状況の中でまず何をやらなければならないのかということが私の役割でございます。町長になったときにまず言ったのが、安全安心、命を守る施策をやるんだと。その大きな柱の中に中部防災センター、議会にお諮りしてやっと土木関係の設計まで行きつつあります。これは私にとっては喫緊の課題で、要するに中部防災センターには本当に機能を持った形の防災センターを造らなければいけないということを考えております。大体これに対して、私が想定するのが、土木工事からいろんなものを考えると8億円程度ひよっとしたらかかるかもしれない。でもこれは、町民の方々の命を守る、そういったことを考えるとどうしてもやらなければならない、今動いている事業の中で、南幼稚園を建て替えるんだと。認定子ども園にしながら、待機児童対策も含めて、そしてコミュニティー事務局、活動の場としてこれを確保していかなければならない。これわかっているのが10億円かかるんです。これも、町民の方々の付託に応えるために早急にやらなければいけないでしょう。

そして、コロナによって令和4年度まで休止させてくださいとお願いしている旧焼却場跡地の総合公園、これについては令和5年から建設に入ろうと思っています。これが約3億円です。そして、災害対策の一環として、今、要するに避難所として指定している場所、アザレアホール、オイコス、これ非常用電源ないんですよ。災害時にも3つのインフラは持つとかにやいけない。その一番大きなもの、電源です。災害に遭われても、快適な住環境、空間の中で、被災、あるいは避難された方々が少しでも快適に過ごしてもらうためには、これも喫緊の課題としてアザレアホール、オイコスの非常用電源、これも議会のほうにお諮りして、早急にする必要があります。これ

約2億円かかります。

それともう一つ、これ、今、県議会のほうにお願いして進めている事業で、3月議会で報告できるとは思いますけども、須恵中央交差点を含めたあのあたりの大改良事業、これを来年度からやっていきたいと。これは県だけにお任せするわけにはいかない。いろんな意味でここにもお金がかかる。そういったことを考えた中で、今すぐ図書館というわけにはなかなかいかない。

私、昨年の3月の全員協議会の中で、議員が、ある議員、たしか今村副議長だったと思いますけども、ふるさと納税どうなっとうとかって言われたと思います。私は、その時点で担当課長を押さえて、僕が答えると、それやるんだと。ふるさと納税、昨年、今回の決算では少し増えていましたけども、3億5,000万円以上を確保やろうということでやって、今現在、新しいシステムをつくって、ふるさと応援寄附金のやつを次のステップに入って、今年少し落ちるかもしれませんが、10億円、20億円を目指して、ふるさと納税のシステムをもう1回作り直すとしています。何で私そのふるさと納税にこだわって言っているのか。私は、青少年も含めた教育予算としてこのふるさと納税を充てたいんです。せつかく全国の国民の方から須恵町を応援しようとしていただいたお金です。であれば、安直に財政に組み入れてどこで使ったかわからないような使い方ではなくて、していただいた方々に本当にメッセージとしてありがとうございました、こういったものをつくりましたと。それは子どもたちのため、大人も含めて町民が非常に喜んでます。町民だけじゃなくて近隣の人も来られていますというような施設をつくりたい。それが1問目で言った考えありますかということがそのことです。

ですから、図書館を主体とした町民の人とか、いろんな人が集える場所をつくるためにこのふるさと納税を一生懸命貯めたいと。私自身想像するに約30億円から40億円かかるとは思います。単に図書館建てるわけじゃありませんから。皆さんの希望を聞いて、どういったものがほしいんだ、それにお応えしたい。そのためにお金つくらにゃいかん。今、社会保障費等いろいろ教育予算も含めて、非常に苦しいです、我が町は。その中から図書館の費用を捻出するのは不可能でございます。そのために、今、担当課、そして財政のほうに言っているのは、ふるさと納税に絶対手出すなど、使うなど。1円でも多くためて、半額でもいいからためて、財政負担を少なくしながら、皆さんが希望なさる図書館を建てたい。そのために、ぶっきらぼうな言い方しましたが、耐震診断もやらないと、悪いのはわかっているんです。長寿命化も改修もやらないと。リノベーションもしないと。それは皆さんが喜ばれるものを造りたいがために、今しばらく辛抱してくださいということです。図書館も含めて、教育予算にふるさと納税を使えるような仕組みをつくって、町民の方々が喜ばれる形の図書館というのを作り上げていきたいなという構想は持っています。ただ年限については、いましばらく、いつ建てるんだというのは、ちょっと今言った全体で7項目あるんですよ、ハード面で。これは先にやらないと、町民の方々の命守れない、便

利とか快適空間を守れない、まずそれをやらないことには、そこにたどり着かないのがある。たどり着くためにはふるさと納税頑張らんと仕方ないんです。

ですから、議員各位、町民の方々にお願いしたいのは、他県、他町に住んでいらっしゃる方々に須恵町のこういった構想に対して、ぜひこれから一大キャンペーン、打っていきたいと思っておりますので、議員にも、県外、町外の親戚とか、お友達がいらっしゃるなら、ぜひ、ふるさと納税していただくようお願いしていただきたいと思います。

答弁にならなかったかと思いますが、思いだけはわかっていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（松山 力弥） 川口君。

○議員（6番 川口 満浩） 町長の思いは、確かに伝わってきますし、どういうふうにしていきたいんだと、今、どういうお金の使い方をするんだというのもよくわかります。今の答弁の中で、一番最初に出している、いつまで継続するんですかということのあれは基本的には出てこなかったんですけど、なかなかこれはお答えしにくいのかもしれないんですけども、防災とかそういったものにいろいろお金をかけていくんだということでもよくわかります。

確かに、この令和2年の3月に出されました公共施設、個別施設計画の中には、図書館とかいわゆるあおば会館とか、カルチャーセンターとか、ほかのとこだけでなく、いわゆる学校教育系施設、子育て支援系施設、それからあおば会館が入っています社会教育系施設、いわゆるこれの個別施設の優先順位表というのを載っているわけなんですけども、これを見ても、図書館よりもという言い方するのはちょっと間違いかもしれませんが、須恵中学校であるとか、第一小学校であるとか、そういった教育施設に関しても、必要ですよみたいという形で、全部載っています。確かに、財源とかということが一番の問題ですから、今何に、どこに使わなきゃいけないというのが最優先されていくので、私も優先順位からしたら、質問していながらこういうふうにするのは変かもしれませんが、図書館を建設するというのはちょっとそれはなかなか現状では、この方向から見ても難しいだろうなという思いはあります。ただ、町長としてどういうふうにその辺はお考えなのかということで、質問をさせていただいた次第です。

なかなか耐震とか、長寿命化とかということを計画の中には入っていますが、あくまでも計画ですから、今のところお考えがないということですので、私、リノベーションというのは、改装とかそういう、中をリフォームして機能を高めるというだけでなく、他町にも立派な図書館がありますから、そちらのほうに勉強しに行く、わざわざ行っている学生さんがいるというようなことも耳にはする次第です。なかなかスペースであるとか、そういったものがないからなのかもしれませんし、リノベーションといった1つの考え方として、今、ペーパーレス、これに向けた動きというのは加速をしています。図書館も電子書籍というのが普及していけば、手持ちの蔵書集

も減らせるのではと思いますし、宇美町、古賀市は電子図書を利用しているということで聞いております。ただ、デメリットとして、コスト面がかかると聞いてはいる次第です。しかしそういうことをすることによって、書籍を減らすことで、テーブルの台数を増やしたり、ICT環境を広げるスペースを取ることににより、利便性というのは高まって、今の図書館でも須恵町にとって最大の文化施設になるのではないかというふうに考える次第です。

また、今新聞を取る家庭が減っているからか、新聞をスマホで読めるようになり、ほかの書物を含め、パソコン、タブレットでの愛読者もいらっしゃるようです。各家庭でのパソコン、タブレットから図書館にログインして本を借りる、情報を得る時代なのかもしれません。多額の費用をかけて、箱物を造るということよりも、コストをかけてICTを充実させて、図書館の機能を高めるほうが現実的ではないかと思います。そういったことを含めて、実行委員会を立ち上げて検討されるとことはいかがでしょうか。ちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） 図書館というよりも要するにこの町の経営をどうやるんだと考える中で、この図書館、造りたいのは造りたいんですよ。ただ、今、いつまでに造るとか、リノベーションのこと、電子書籍のことおっしゃいましたけども、本というのは、確かに便利ですよ、電子書籍。そうじゃなくて、人間の脳を鍛えるとか、やはり本を読む、目で追うという、それが脳で消化する、その中で3D化して行って、要するに脳が活性化していく。だから、私、教育長時代に図書コンクールを小学校、中学校で始めたんですよ。だから、便利だから全てがいいわけじゃありません。教育の原点は何なのか、アナログですよ、人間の脳は。それ考えると、便利が全ていいとは思っていません。ただ、今おっしゃったリノベーションのことをおっしゃいましたけども、そのシステム自体は今度の構想の中でもう担当課のほうには言っています。こういった形でやろうねということは、それは便利も追及せにゃいかんわけですから、それは言っています。

先ほどから言っているように、私は教育が大切だと。これは本当に人気取りのために言っているわけでも何でもなくて、本当に大切だと思っています。なぜか、私、教育長時代にいろんな場面で教育というのが大切だと。これは大人も含めてです。心の教育です。それは、目で活字を追って、自分で消化していく、同じ本を1年たって、3年たって、5年たって読み直すと、全く違うのが頭に浮かぶんです。それは電子書籍じゃ無理です。だから、本をわざわざ借りに来られている方々というのは、そういった愛読者の方々なんです。だから、図書館というのはそういう役割もある。

それと、よその図書館とおっしゃいますけども、確かに、志免に行っていた方がいいし、粕屋に行っていた方がいいし、宇美の図書館も立派ですから、どんどん利用してくださいと。相互利用やってくれと。お金がたまったら、早急にやりたい。

だから、先ほど言っているように、何も教育を優先順位から落としているわけでも何でも無い。図書館というのは箱物になってくるから、そこにお金がかかると。だから、その財源ためるためには、いましばらく待ってもらわないとできませんよということです。ですから、図書館自体については、ぜひ造りたいなどは思っている。ただ、いつ造るんだと言われると、財源次第です。あまり町の財源を圧迫するんじゃなくて、皆さんからいただいた浄財を全国に発信して、こういったものをつくらせていただきましたというような図書館に、図書館というよりもサロンみたいなやつ、図書館、本借りなくても来て何か遊べるよというような、だからそういった構想も持っていますので、いましばらくお待ちいただけたらと思っております。

○議長（松山 力弥） 川口満浩君。

○議員（6番 川口 満浩） 私も、この質問で今すぐ建ててほしいとか、そういうふうな質問で言っているわけでもございませんし、出ている計画書からしても、先ほども言いましたけども、図書館というのは、優先順位からしたら後回しになると。ただ、状況が状況になっていますから、先ほど町長言われますように、財源のほうで確保できれば、取りかかっていたいんだというふうな考えをお持ちだということがわかれば、それに向けたことをぜひともやっていただきたいと思えます。

先ほど、安全安心をとかということで、防災のことを非常にちょっと先ほども言われてありました。町長も当然図書館のほうは行かれてあると思うんですけども、あれだけのスペースで、書籍を持っていますので、かなり通路であるとか、そういったものが狭い状況になっています。危機管理ということでいえば、あそこに人がいて、例えば大きな地震が来たときどうするんだみたいなこともなきにしもあらずかなというふうに思います。そういった危機管理に関することも、文部科学省が出している図書館の設置及び運営上の望ましい基準という中に危機管理ということもちょっと入っていますので、現状、そこら辺を改善をしていただければと思います。

町長の思いはよく伝わってきますので、それに向けて、お金を早くためていただいて、少しでも前に進めていただきたいなというふうに思います。

最後ですけども、図書館の職員の方はこの1年あまりコロナの影響で十分な対応、サービスができなかったと思いますが、図書館法とか、先ほど言いました文部科学省が出しています図書館の設置及び運営上の望ましい基準に沿って職に当たっていらっしゃる。すえ広報には、毎月図書館だよりも一般書、児童書の紹介するなど、日々活躍されていることを非常に感じます。それだけに、何とか現状の問題点を少しでも改善していければというふうに思っております。

50年を迎える、50年を目の前にしていますので、時代遅れの図書館にならないようにしていきたいなというふうにも考えます。図書館というのではなく、そういう文化施設というものの今後建設になっていくと思うんですが、そういったものは、図書館が入った文化施設を利用する

メリットを高める一番のよりどころ、子どもの学びの場であり、町にとっても最大の文化施設の計画をできるだけ早めに進めていただきたいと思います。

住みたい、住み続けたいという環境づくりが重要で、これは、まちづくりに結びついていくと私も考える次第でございます。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（松山 力弥） 1番、白水春夫君。

○議員（1番 白水 春夫） おはようございます。1番、白水春夫です。通告文に従って質問いたします。

ヤングケアラーの支援ですが、昨今、コロナ禍の中で、抱える悩みを誰にも相談できず社会的に孤立して生きる人が増えています。特に高齢者を介護する家族のケアや世話を担う18歳未満の子どもたちをヤングケアラーと呼ばれていますが、厚労省と文科省がまとめた全国調査、今年の4月に発表されているんですが、世話をしている家族がいると答えた中学生は約17人に1人、高校生は約24に1人という結果が出ています。両親のどちらかが離婚し、死別によりいない、あるいは仕事などで忙しい場合、要介護状態の家族のために大人が担うような介護の責任を引き受け、家事や家族の世話をしている子どもや若者が増えている。また、親の手伝いの延長線とする風潮もあり、他のケアラーに比べると自分は大したことがないと助けを求めにくくなる子どもいます。そのヤングケアラーの支援について、お伺いします。

まず、町内に家族の介護や世話を担う18歳未満の子どもたちはどのくらいいますか。

また、障害のある兄弟の見守りや世話を担うとき、手伝いの延長として負担になっている子どもたちの対応はどうされていますか。

ほかのヤングケアラーに比べると自分は大したことがないと助けを求めにくくなる子どもたちのために、こっそり申し出ることができる目安箱みたいなものを設置する考えはありますか。

相談もできずに孤立しているヤングケアラーの子どもたちに支援の対応はされていますか。お伺いします。

○議長（松山 力弥） 答弁を求めます。吉本子ども教育課長。

○子ども教育課長（吉本 孝治） おはようございます。ヤングケアラーの支援についてお答えさせていただきます。

まず、ヤングケアラーの言葉について説明させていただきます。

法律における定義はありませんが、厚生労働省が行った調査では、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、本来、大人が担うような家族の介護や世話をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子どもをヤングケアラーと定義しています。

この調査では、白水議員が言われました、中学2年生で17人に1人、全日制高校2年生で24人に1人という結果でした。

なお、本年7月19日に西日本新聞に、福岡県におけるヤングケアラーに関する記事が掲載されました。その結果は、小学生61人、中学生46人、高校生16人、無職6人で、計132人でした。この調査は、福岡県児童家庭課が市町村の児童福祉担当部局を通じて、要保護児童対策地域協議会に対して行った実態調査の結果に基づき公表されたものです。

また、5月17日のヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチームによると、「ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であることなどから表面化しにくい構造である」や「ヤングケアラーの社会的認知度が低く、支援が必要な子どもがいても、子ども自身や周囲の大人が気づくことができない」また「地方自治体での現状把握も不十分」などの指摘があります。

以上のことから、このヤングケアラーについては、今後、関係機関と連携しながら、実態を把握し、支援の充実を図ることが重要であると認識しております。

それでは、質問要旨に沿って御説明いたします。

1、町内に家族の介護や世話を担う18歳未満の子どもたちはどのくらいいますかについてお答えします。

今年度から、福岡県教育委員会の指導のもと、各学校におけるヤングケアラーに関する理解を深めるために調査が始まりました。その結果では、須恵町では、ヤングケアラーに該当する児童生徒はいません。なお、本調査において県は、各学校のヤングケアラーに関する理解が深まったという理由で7月をもって終了しております。

2、障害のある兄弟の見守りや世話をを行うとき、手伝いの延長として負担になっている子どもたちの対応はについてお答えします。

児童生徒へのヤングケアラーの啓発を進めていくとともに、生活アンケートなどの内容で把握したり、教育相談の実施により、手伝いの延長と思込んでいる児童生徒の早期発見等に努めてまいりたいと考えています。

しかし、ほとんどほとんどの児童生徒は、家族のために自分が頑張って親や兄弟姉妹を助けたという優しい心を持っており、手伝いを苦痛には感じていないと思われます。そのため、対応する場合は、子どもの心を傷つけないように、また、保護者との関係を悪化させないように慎重な対応が必要だと考えています。

3、ほかのヤングケアラーに比べると自分は大したことがないと助けを求めにくくなる子どもたちのために、こっそり申し出ができるような目安箱みたいなものを設置する考えはありますかについてお答えいたします。

ヤングケアラーに特化しているものではありませんが、全ての学校に相談ポストが設置されており、児童生徒の声を広く受け止めることができるようにしています。また、設置については児童生徒には周知しておりますが、各学校には、再度、児童生徒への周知徹底を指導してまいります。

4、相談もできずに孤立しているヤングケアラーの子どもたちに支援の対応はされていますかについてお答えいたします。

そのような児童生徒を生まないために、各学校において月1回のアンケートや教育相談、日ごとのコミュニケーションなど、学校長のリーダーシップのもと、組織的に早期に発見できるよう、各学校に指導してまいります。

また、要保護児童対策地域協議会において、福祉課、健康増進課などの関係各課、及び、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、さらには、児童相談所等と連携し、学校が組織的な対応ができるように努めてまいります。

県教育委員会では、生徒指導担当者や管理職対象の研修会などでヤングケアラーに関する周知を図る方針です。須恵町教育委員会としましては、そのような研修内容を全職員に周知するよう指導してまいります。

以上でございます。

○議長（松山 力弥） 白水春夫君。

○議員（1番 白水 春夫） 理解しましたが、さらに取組の強化をお願いしたいと思います。

先ほど、3番目のこっそりと申し出ることができる目安箱みたいなことでポストということでお聞きしました。一応、ヤングケアラーの支援ということは、先ほど知名度がまだないんですけども、全国の取組をしている自治体があって、これは神戸市なんですけど、今年の6月から特化した窓口の設置をしているんですけど、これは市立総合福祉センターというところの中にあるんですけども、これは、対象はヤングケアラーや若者のケアラーとその関係者、開所時間は平日午前9時から午後5時まで、先ほど言った社会福祉士とか、精神保健福祉士とか、公認心理士の資格を持つ相談員が対応して、電話やメールとかLINEで相談することもできるようになっています。これ、6月から7月、2か月ぐらいなんですけども、約45件利用しているんです。ただ、先ほど言ったように、ヤングケアラーの1つの特徴は、介護が日常にあり、自分自身でその現状に気づいていないということにあるんです、特徴としては。

だから、地域や学校では、問題を抱えた子や困り事のある子は、気になる程度や生徒としては認識あるものの家庭内のことはプライバシーの問題として十分に支援できない状況があると考えているんです。今後、これをどのように対応されていくかお聞きしたいと思います。町長お願いできますか。ちょっと聞きたいです。済みません。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） これも含めて、御質問いただいたときにちょっと思ったのが、子ども食堂の問題も含めて、やはりそういったお子さんがいらっしゃるのであれば、救うのが行政の役割だし、教育委員会としても当然のことだろうと思います。だから、須恵町の場合は、町雇いでスクールソーシャルワーカー、そしていじめは昔でいう嘱託で雇っていますし、カウンセラーも入れていますし、いち早く要保護児童対策ネットワーク会議もつくった町でございますので、非常に関心はあります。調査の結果、須恵町にはいなかったと。わからないですよ。だから、1つは、これ心理学の話なんですけど、そういった心に傷を持ったお子さんを、本人言わないですよ。発見する方法として、1つが、各小学校とか、中学校になるとまた精神的にいろいろ変わってきますが、小学校の場合、クラスに掲示してある絵を見るとわかるんです。はっきりわかります。だから、自分が教育長時代、大体小学校全部ば一つと回るときは、各教室に入って行って、授業中でも入って行って、絵を見ていたんです。何組、何番の誰々と書いて校長のところに行って、「こっちの家庭どげんなつとつとね」って、「いやあ」って、「なら養護教諭呼んできて」って、実はこうこう、こうだと、だから、そういった発見というのは、ものすごくデリケートで、子どもは口に出さないですよ。だからその発見のためには非常に専門的な知識が要るんです。だから、議員がおっしゃるように、ヤングケアラーの発見とか、その対応というのは非常にデリケートな問題なんですけど、それを見つける目を学校の養護教諭、担任、教務主任、教頭、校長が神経をとがらす必要があると思う。そうしないと福祉課とか、教育委員会じゃわかりません。

だから、そのあたりというのは教育長のほうにお願いして、極力スクールソーシャルワーカーの運用方法についても、今回私、指示し直しています。積極的に学校に入れるシステムつくれと、事務屋で使うなど。何のために町費で雇ったとやということを言っています。だからそういったことも含めて、子ども食堂も私ずっと頭にあって、うち要らんとかいなと、どうも今のところ要らないみたい。でも、ごく一部のお子さんにひよつとしたら朝御飯食べていないお子さんとか、昼は給食があるからいいわけです。晩御飯は曲がりなりにも食べさせてくれるでしょうから、そういったことも含めながら、やっぱり精神的なケアというのは必要だろうなと思っています。ただ非常にデリケートです。それを言うと逆に傷つく子もいます。だから、専門家の目が要るということ。だから、ただ単にアンケートを取って、いますかと。言うわけない。だから専門家が教室を巡回やったりとか、保育所、幼稚園も含めて、生活態度見たらわかるわけですから、そういったところで発見しながら家庭環境を詰めていく、そこで発揮するのがスクールソーシャルワーカーです。だからそういったことも含めて、再度強化を、私のほうからも教育委員会に命令しますので、ただ、教育委員会が言ったとおり、今のところ、須恵町はいないんだろうなと。何でか

という、子ども食堂の話しても、どっからも私のところに上がってこないんですよ。だから、そういうことはやっぱり学校にお願いして、教育委員会のほうに再度その把握する方法を専門家的見地に立って、そうしないと本当に子どもの心がやられます。だから、慎重に取り組んで、今後やっていきたいと思います。

○議長（松山 力弥） 白水春夫君。

○議員（1番 白水 春夫） 家事を手伝うよい子として周囲が認識されていることが多くて、本人も家族もその現状に気づくことがないっていうことで、やっぱり自分が意識がないんで、わかっていないっちゃうこともあるんだろうと思うんですけども、それが深刻化していることが多いということで、ヤングケアラーの早期発見、これは今からなんですけども、早期発見や支援に気になる児童や生徒に頻繁に声をかけて、相談できる体制等を構築していただければと思います。私からは以上です。

○議長（松山 力弥） これにて、一般質問を終結します。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本会議終了後、11時より全員協議会を開催しますので、議員の方は特別会議室に御集合願います。

次の本会議は、9月15日午前10時から行います。

本日は、これにて散会します。

午前10時46分散会
